

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 3 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年1月17日

埼玉県公安委員会委員長 加村 啓二

1	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあつては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PシャカRUSH ZA
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検定番号		4P1649
検定の有効期間		令和7年1月17日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		マルホン工業株式会社 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地
	法人にあつては、その代表者の氏名		西出晃央
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PファンキードクターD
		製造業社名	マルホン工業株式会社
	検定番号		4P1523
検定の有効期間		令和7年1月17日から3年間	
3	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあつては、その代表者の氏名		新井悠司
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	Pうる星やつら2N2-K
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検定番号		4P1533
検定の有効期間		令和7年1月17日から3年間	

4	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井悠司
	型式の概要	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
		型式名	PACYBORG009N2-K
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		410761
検定の有効期間		令和7年1月17日から3年間	
5	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、その代表者の氏名		新井悠司
	型式の概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	LゴジラNS
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検 定 番 号		430766
検定の有効期間		令和7年1月17日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検定の有効期間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検定の有効期間			
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式の概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検 定 番 号		
検定の有効期間			